平成２５年（フ）第４０号
栃木県小山市城東７丁目22番31号　横塚住宅西、従前の住所栃木県小山市犬塚５丁目８番地16
債務者　諏訪　雅也
1　決定年月日時　平成25年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第４１号
栃木県小山市城東７丁目22番31号　横塚住宅西、従前の住所栃木県小山市犬塚５丁目８番地16
債務者　諏訪　弘子
1　決定年月日時　平成25年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第１２６２号
神奈川県藤沢市藤が岡２丁目17番５号
債務者　安平　高明
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６８号
静岡県榛原郡吉田町川尻835番地の１　新西之宮Ｂ103、旧住所静岡県榛原郡吉田町神戸1040番地の１
債務者　藁科　要蔵
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３７３号
千葉県松戸市上本郷1468番地の１　エトワールＡ－１号
債務者　土濱　一郎
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　翔
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３２５号
川崎市宮前区野川3091番地　野川西住宅２－405、前住所川崎市高津区上作延1122番地２715
債務者　河本　正二
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　諭
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
富山県砺波市太郎丸１丁目６番５号　テンダリー301号室、申立時の住民票上の住所富山県南砺市井波3602番地１
債務者　杉木　正士
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１０５号
富山県富山市布瀬町南１丁目18番地３　サロンド・セジュールＧ棟101号、前住所富山県南砺市井波3602番地１
債務者　杉木　信夫
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１１３号
静岡県富士市川成島328番地の７
債務者　紅林　伸行
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１１４号
静岡県富士市富士岡462番地の42
債務者　紅林さよ子
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２８７９号
東京都大田区南馬込１丁目42番８号
債務者　川崎　正隆
1　決定年月日時　平成25年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　政明
4　破産債権の届出期間　平成25年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０号
福島県郡山市堤２丁目116番地
債務者　相樂　治江
1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠間　善裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１８４号
山梨県中央市下河東948番地　ハイツ中楯１号室
債務者　土肥　京子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２１７号
鹿児島県西之表市西町29－１、住民票上の住所鹿児島県西之表市西町7088番地２
債務者　田中　善行
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大毛　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２５号
山形県新庄市大字鳥越999番地の32
債務者　沓沢　厚子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
山形地方裁判所新庄支部